

# 施策マネジメントシート（令和 4 年度目標達成度評価）

|                   |           |   |        |                  |
|-------------------|-----------|---|--------|------------------|
| 第2次<br>総合計画<br>体系 | 政策<br>No. | 5 | 政策名    | みんなでささえあう やさしいまち |
|                   | 施策<br>No. | 1 | 施策名    | 地域福祉の充実          |
| 施策主管課             | 社会福祉課     |   | 施策関係課名 | 高齢障がい支援課・健康増進課   |

## 1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

|                              |                         |                             |                   |                        |                        |                        |                        |   |
|------------------------------|-------------------------|-----------------------------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---|
| ①対象<br>(この施策は、誰、何を対象としているのか) |                         | ③意図<br>(この施策によって対象をどう変えるのか) |                   |                        |                        |                        |                        |   |
| 市民                           |                         | 安心して生活ができる                  |                   |                        |                        |                        |                        |   |
| ④成果指標<br>(意図の達成度を表す指標)       |                         | 単位                          | 数値区分              | R4年度                   | R5年度                   | R6年度                   | R7年度                   | 成果指標の達成状況及び要因   |
| 1                            | 安心して生活できていると<br>思う市民の割合 | %                           | 目標値<br>実績値<br>達成率 | 76.0<br>77.5<br>102.0% | 76.7<br>80.0<br>104.3% | 77.4<br>80.0<br>103.4% | 78.0<br>80.0<br>102.6% | 1) 達成。年齢別で見ると、18歳～24歳が90.6%と高くなっているが、80歳以上が63%と一番低くなっている。地区別で見ると、岩松地区(81.7%)・晴田地区(81.4%)は80%台と高くなっているが、三里地区は66.7%と一番低くなっている。<br>安心して生活できていない理由としては「自分や配偶者の健康や病気への不安」が37.7%、「生活のための収入への不安」が33.1%と多くなっている。特に60歳代では「自分や配偶者の健康や病気への不安」が50%と高くなっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり健康や病気への不安も考えられるが、低所得者世帯への給付金の支給などで経済的な支援は実施できている。 |
| 2                            |                         |                             | 目標値<br>実績値<br>達成率 |                        |                        |                        |                        |   |
| 3                            |                         |                             | 目標値<br>実績値<br>達成率 |                        |                        |                        |                        |   |
| 4                            |                         |                             | 目標値<br>実績値<br>達成率 |                        |                        |                        |                        |   |
| 5                            |                         |                             | 目標値<br>実績値<br>達成率 |                        |                        |                        |                        |   |

## 2 施策（基本事業）の振り返り

|                     |  |
|---------------------|--|
| 基本事業                | (施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)   |
| 地域福祉の情報提供と相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活困窮者対策事業」として、自立相談支援事業に加え、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に行い生活困窮者対策の充実を図った。また、地域の生活困窮者支援に取り組む民間団体等に補助金を交付し、活動支援を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている低所得者世帯に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給し生活・くらしの支援を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度・3年度は中止していた「戦没者追悼式」を規模を縮小して開催した。</li> </ul> |
| 生活保護制度の適切な運営        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者のうち15歳から65歳未満の稼働年齢層で就労能力を有する人に対して、公共職業安定所と連携して就労支援を行った。また、家計改善支援事業、就労準備支援事業を行い自立に向けたより専門的な支援を行った。</li> <li>・生活保護受給者については、令和元年度末と令和2年度末を比較すると被保護世帯数は13世帯増の199世帯、被保護者数は15人増の238世帯となっていたが、令和2年度以降は被保護世帯数は横ばいで推移し被保護者数は減少しており、令和4年度末で被保護世帯数は200世帯、被保護者数は232人となっている。</li> </ul>                  |
| 地域住民による見守り体制の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、区長へ推薦依頼を行い民生委員・児童委員の確保に努めたが、定員92名(主任児童委員含む)に対して、86名の委嘱に留まっている。また、民生委員・児童委員の処遇改善を図るため、活動費の増額に向けた準備を行った。</li> </ul>  |

## 3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の属性別の支援体制では、複合的課題や狭間のニーズへの対応が困難な状況となることを見据え、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制の充実に向けた取り組みが必要である。</li> <li>・社会環境の変化による人とのつながりが希薄化、またコロナ禍による孤独・孤立の問題の顕著化・深刻化が見られる中、孤独・孤立状態から脱却して社会生活を営むことができる様な支援が求められている。（「孤独・孤立対策推進法」令和5年6月7日公布。令和6年4月1日施行。）</li> <li>・地域住民による見守り体制の充実を図るため民生委員・児童委員活動支援事業等に取り組んでいるが、令和4年12月の民生委員・児童委員一斉改選では、6名の欠員(86名/定員92名)が出ており、早急に人材確保を行う必要がある。</li> </ul> <p>(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)</p> |
|--|

## 4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が抱える複合的課題や狭間のニーズへ対応するため、既存の介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の相談支援や地域づくり等の取り組みを活かしつつ、地域の幅広い支援関係機関の連携のもと、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくり支援を一体的に実施する重層的な支援体制の充実を図っていく。</li> <li>・社会環境の変化により人とのつながりが希薄化する中、孤独・孤立対策として当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者と相互に連携を図っていく。</li> <li>・生活困窮者対策として、生活保護に至る前の段階から早期に生活困窮者からの相談を受ける自立相談支援事業を実施するとともに、本人の状況に応じた支援を行うため就労に向けた準備が必要な者への支援として就労準備支援事業、家計から生活の再建を考える者への支援として家計改善支援事業を実施し包括的な相談支援を行っていく。</li> <li>・高齢化が進行し居居化が進む中で、民生委員・児童委員等の関係機関と連携し、地域の見守り体制を継続して支援していく。</li> </ul> |
|---|